

2020 年 4 月 17 日
改定 2020 年 5 月 7 日

お客様 お取引先各位

株式会社テクノル
代表取締役社長 千葉 哲也

「全国緊急事態宣言」発出に伴う弊社の対応について

拝啓

平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

4 月 16 日の「全国緊急事態宣言」を受けて、弊社では、お客様、お取引先、および当社社員とその家族の安全確保と健康維持を目的に、リモートワークの推進と一部社員を対象とした在宅勤務を実施します。また、お客様への対応につきましては以下のように行ってまいりますので、何卒ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

実施期間：2020 年 4 月 20 日(月曜日) ～ 2020 年 5 月 31 日(日曜日)

※2020 年 5 月 4 日の「全国緊急事態宣言期間延長」を受け対応を延長いたします。

※政府及び自治体からの宣言解除が発出された場合は前倒しで解除いたします。

1、保守サービス対応について

受付業務について、従来通り対応してまいります。

複合機等の訪問修理に関しましては、保守契約内容に基づき、対応させていただきます。なお、点検訪問の際はお客様に事前確認の上、対応させていただきます。

PC 等のマルチベンダーサービスに関しましては、保守契約内容に基づき対応させていただきます。

2、消耗品配送について

従来通り対応させていただきます。

3、営業対応について

お客様とは訪問に加え Web ミーティング等を併用し対応させていただきます。お伺いする場合は、お客様に事前確認の上、対応させていただきます。

4、納品・工事の対応

お客様と協議の上、対応させていただきます。

以上

お客様にはご不便をおかけしないように努めてまいります。状況により多少の制約が発生しますことをご理解頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。